

児童生徒の自立と社会参加の礎となる言葉の力

一筑波大学附属桐が丘特別支援学校で日本語検定を活用一



国立大学法人 筑波大学附属桐が丘特別支援学校 教諭
国立大学法人 筑波大学人間系 客員研究員

加藤 隆芳 先生

筑波大学附属桐が丘特別支援学校（東京都板橋区）は、国立大学法人附属校で唯一、肢体不自由児が学ぶための特別支援学校であり、我が国の肢体不自由教育において先導的な役割を担っています。当校は2つのキャンパスを有しており、都内及び近県から児童生徒が通学する「本校」と、隣接の医療機関へ入院する肢体不自由児への教育を提供している「施設併設学級」があり、小学生から高校生まで学んでいます。

肢体に不自由がある場合、手足や体の動きに困難があるために杖や車いすを使用することはもちろん、身体の動き以外の困難も有することがあります。そのため、一人一人の障害の状態に応じて、生活に工夫を加えることや他者の介助やサポートを活用

しながら生活を築く必要があり、「自分ができること・得意なこと何か」「どんなサポートが必要か」「どこまで自分で取り組み、どこからサポートが必要か」等を自分で考え、自ら工夫するための思考・判断・行動に要する能力、あるいは、他者に伝えるためのコミュニケーション能力が求められます。当校の児童生徒は、日々の授業や学校生活を通じ、このような力を身に付ける努力を重ねています。

これらの基礎となるのは、自分の思考を概念化できる力、思考したことを的確に伝達する力、相手の思いや状況を踏まえる力等であり、育成において言葉の力は欠かせないといえます。つまり、思考を紡ぎ上げるには、どれだけたくさんの言葉を知り、より深く理解することが大切です。日本語検定で問われる「言葉の意味」「文法」「敬語」「漢字」「表記」「語彙」の6領域は、子ど





もたちの内面にある言葉を豊かにするには、いずれも重要であり、これらを着実に習得するなかで、思考力・判断力を伸ばしてほしいと考えます。また、自分たちが日々使う言葉について学ぶことを通し、新たなものを知ること・気づくことの楽しさを感じるとともに、「学びによる成就感」を得てもらいたいです。

近年では、障害者の権利に関する条約に則した各種法体系の改正、また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた取り組みといった、社会における大きな変化が起きており、障害のある方はもとより、何らかの事情で困りを抱えた方も含めた「共生社会の実現」が望まれています。当校の児童生徒には、自分たちがその実現の担い手として主体的に思考・判断・行動するための力を、言葉の学びのなかにおいてもつけ、それぞれが願う自立と社会参加が叶うことを願っています。



プロフィール

加藤 隆芳 先生 (かとう・たかよし)

筑波大学附属桐が丘特別支援学校 教諭

筑波大学人間系 客員研究員

大手流通業での勤務を経て、2003年より筑波大学附属桐が丘特別支援学校に在職。主に中学部と高等部において国語科の指導を担うとともに、障害のある生徒の進路指導にも取り組んでいる。2018年度より筑波大学の研究員も兼務。